

厚生労働省労働基準局監督課
掲載日：令和2年5月29日

労働基準関係法令違反に係る公表事案

(令和元年5月1日～令和2年4月30日公表分)

(※) 各都道府県労働局が公表した際の内容を集約したもの

労働基準関係法令違反に係る公表事案

北海道労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|-----------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| 西谷板金 | 北海道留萌市 | R1. 7. 9 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2.7mの板の上で、作業床を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 7. 9送検 |
| (株) やんべ牧場 | 北海道野付郡別海町 | R1. 7. 16 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | スクリーコンベアに覆いを設けることなく、除糞作業を行わせたもの | R1. 7. 16送検 |
| 横川建設工業 (株) | 北海道古平郡古平町 | R1. 8. 6 | 労働安全衛生法第45条 クレーン等安全規則第77条 | 1か月を超える期間使用しなかった移動式クレーンを、再び使用する際に法定の自主検査を実施しなかったもの | R1. 8. 6送検 |
| コニシ工営 (株) | 北海道札幌市西区 | R1. 8. 13 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ8.8mの屋上で、手すり等を設けることなく下請労働者に作業を行わせたもの | R1. 8. 13送検 |
| 真輝工業 | 北海道札幌市厚別区 | R1. 8. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ8.8mの屋上で、手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 8. 13送検 |
| 北海道ホテル&リゾート (株) | 北海道富良野市 | R1. 8. 20 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ7mの屋根上で、要求性能墜落制止用器具(安全帯)を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 8. 20送検 |
| 壽産業 (株) | 北海道虻田郡京極町 | R1. 9. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5mの屋根上で、要求性能墜落制止用器具(安全帯)を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 9. 4送検 |
| (株) クマザキ電工 | 北海道旭川市 | R1. 9. 12 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 9. 12送検 |
| (有) 日創産業 | 北海道江別市 | R1. 10. 7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第189条 | くい打機の運転について、一定の合図を定めずそのまま作業を行わせたもの | R1. 10. 7送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|------------|------------|--|--|--------------|
| 美容室 f e l i c e . | 北海道札幌市豊平区 | R1. 11. 8 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、2か月間の定期賃金を支払わなかったもの | R1. 11. 8送検 |
| N o z o m i | 北海道札幌市白石区 | R1. 12. 2 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、2か月間の定期賃金を支払わなかったもの | R1. 12. 2送検 |
| (株) 北鉄重機工業 | 北海道札幌市白石区 | R1. 12. 3 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2 | 作業方法等を決定しないまま、移動式クレーンを用いて作業を行わせたもの | R1. 12. 3送検 |
| 滝上産業 (株) | 北海道紋別郡滝上町 | R1. 12. 10 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 12. 10送検 |
| (有) 二光産業 | 北海道深川市 | R2. 1. 23 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | ベルトコンベヤーの回転軸に覆いを設けることなく、作業を行わせたもの | R2. 1. 23送検 |
| (有) 岡本興電社 | 北海道常呂郡訓子府町 | R2. 2. 3 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、6か月間の定期賃金約232万円を支払わなかったもの | R2. 2. 3送検 |
| 京阪セロファン (株) | 京都府京都市右京区 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にフォークリフトの運転業務を行わせたもの | R2. 2. 3送検 |
| 栄伸開発工業 (株) | 北海道小樽市 | R2. 2. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約3mの建物の2階で、要求性能墜落制止用器具(安全带)を使用させることなく労働者に解体作業を行わせたもの | R2. 2. 7送検 |
| 新工業 | 北海道北見市 | R2. 2. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 労働者派遣法第44条 | 建設工事現場で、物体の落下による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 7送検 |
| イチエイ山田建設 (株) | 北海道帯広市 | R2. 2. 20 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ2.2mの足場で、手すり等を設けることなく下請労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 20送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|-----------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| (有) 白木工務店 | 北海道帯広市 | R2. 2. 20 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2.2mの足場で、手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 20送検 |
| (株) マルキチ | 北海道網走市 | R2. 3. 2 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にフォークリフトの運転業務をさせたもの | R2. 3. 2送検 |
| (株) マルジュウイチ | 北海道函館市 | R2. 3. 5 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に、1か月間の定期賃金約52万円を支払わなかったもの | R2. 3. 5送検 |
| 南建設(株) | 北海道網走市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の4 | 下請が定めた移動式クレーンの作業方法のうち、監視人の配置等について指導を行わなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| (株) ナカジマ | 北海道網走市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2 | 監視人の配置等を定めないまま、移動式クレーンを用いて作業を行わせたもの | R2. 3. 9送検 |
| 寺中建設(株) | 北海道網走市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第349条 | 移動式クレーンを使用する作業を行うに当たり、送電線による感電の危険防止のための監視人を置かなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| (株) 山下土建 | 北海道滝川市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条 | 地山の崩壊により労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに土止め支保工を設ける等の措置を講じなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| (株) 丸五龍方商店 | 北海道夕張郡由仁町 | R2. 3. 10 | 最低賃金法第4条 | 労働者3名に、1か月間の定期賃金約34万円を支払わなかったもの | R2. 3. 10送検 |
| I Tフレックス(株) | 北海道札幌市東区 | R2. 3. 11 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 3. 11送検 |
| (株) テイクワン | 北海道札幌市東区 | R2. 3. 13 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、1か月間の定期賃金約170万円を支払わなかったもの | R2. 3. 13送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-------------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| 吉川工業（株） | 福岡県北九州市八幡東区 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条 | 運転開始の合図を行わせることなく、セメント原料破碎設備の機械の運転を開始させたもの | R2. 3. 17送検 |
| 大野土建（株） | 北海道士別市 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約11mの建築物の屋上で、手すり等を設けることなく下請労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 17送検 |
| （株）ノーススピリッツ | 北海道夕張郡栗山町 | R2. 3. 24 | 最低賃金法第4条 | 労働者9名に、1か月間の定期賃金約116万円を支払わなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| 北栄建設産業（株） | 北海道紋別市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第552条 | 高さ約3.5mの箇所を設置した仮設通路に手すり等を設けることなく労働者に使用させたもの | R2. 3. 24送検 |
| 藤友工業（株） | 東京都武蔵野市 | R2. 3. 31 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | ドラグ・ショベルに接触するおそれがある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R2. 3. 31送検 |
| 居酒屋ダイニングたいあん | 北海道亀田郡七飯町 | R2. 4. 20 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金約21万円を支払わなかったもの | R2. 4. 20送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

青森労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|--------|-----------|---|---|-------------|
| (有) 東海金属 | 青森県八戸市 | R1. 7. 5 | 労働安全衛生法第22条 酸素欠乏症等防止規則第9条 | 酸素欠乏危険場所に立ち入ることを禁止しなかったもの | R1. 7. 5送検 |
| (株) 資源開発 三沢工場 | 青森県三沢市 | R1. 11. 6 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格の労働者に解体用車両系建設機械を運転させたもの | R1. 11. 6送検 |
| 山口建築 | 青森県青森市 | R2. 2. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約3.4mの梁の上で労働者に作業を行わせる際に墜落防止措置を講じなかったもの | R2. 2. 4送検 |
| 青森県社交飲食業生活衛生同業組合 | 青森県八戸市 | R2. 3. 2 | 労働基準法第20条 | 労働者を解雇するに当たって少なくとも30日前の予告又は30日以上平均賃金の支払をしなかったもの | R2. 3. 2送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岩手労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------------|------------|-----------|---|---|-------------|
| (株) 新開トランスポートシステムズ | 東京都江東区 | R1. 9. 12 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3 | 車両系荷役運搬機械を使用する作業において、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの | R1. 9. 12送検 |
| 山仲土木(株) | 福島県福島市 | R2. 1. 8 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | 車両系建設機械を使用して路肩において作業を行わせる際に、誘導員を配置し誘導を行わせていなかったもの | R2. 1. 8送検 |
| (有) 阿部建設 | 岩手県盛岡市 | R2. 2. 20 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2 クレーン等安全規則第71条 | 移動式クレーンを使用する作業において、あらかじめ作業方法を定めず、また、合図を定めていなかったもの | R2. 2. 20送検 |
| (株) デンソー岩手 | 岩手県胆沢郡金ヶ崎町 | R2. 4. 14 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日未満の労働災害が発生したのに、所定期日までに労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 4. 14送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮城労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|------------|---|---|--------------|
| (株) 長谷川萬治商店 | 東京都江東区 | R1. 6. 26 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格者の労働者にフォークリフトを運転させたもの | R1. 6. 26送検 |
| 遠藤工務店 | 宮城県石巻市 | R1. 10. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条 | 高さ4.5mの足場の作業床に手すり及び中さんを設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 10. 2送検 |
| (株) 光重機 | 宮城県亶理郡亶理町 | R1. 10. 8 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 約1か月の休業を要する労働災害について、虚偽の記載をした労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 10. 8送検 |
| (株) 武田鉄工所 | 宮城県石巻市 | R1. 10. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 労働者派遣法第45条 | 高さ約6.5mの鉄骨梁上で労働者に作業を行わせる際に墜落防止措置を講じなかったもの | R1. 10. 16送検 |
| (株) サンキ | 宮城県亶理郡亶理町 | R2. 2. 6 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に、1か月間の定期賃金合計約57万円を支払わなかったもの | R2. 2. 6送検 |
| (有) 第一解体工業 | 岩手県一関市 | R2. 2. 18 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | ドラグ・ショベルに接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R2. 2. 18送検 |
| (株) 駒商 | 福島県双葉郡浪江町 | R2. 2. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の103 | 車両系木材伐出機械を、主たる用途以外の用途に使用したもの | R2. 2. 20送検 |
| (株) サン美装 | 宮城県仙台市 | R2. 3. 6 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ5.36mの屋根上に墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 6送検 |
| 協業組合名取環境事業公社 | 宮城県名取市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条 | 労働者の身体の一部が挟まれるおそれがあったのに、空缶選別圧縮機に安全装置を設けていなかったもの | R2. 3. 24送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

秋田労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|----------|--------|----------|---------------------------------------|----------|
| 訪問マッサージほほえみ | 秋田県由利本荘市 | R2.2.4 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、1年3か月間の定期賃金合計約19万円を支払わなかったもの | R2.2.4送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山形労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|---------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (株) フォーティーン | 山形県鶴岡市 | R1. 6. 12 | 労働基準法第32条 | 外国人技能実習生6名に対し違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 6. 12送検 |
| 緑衣料 | 山形県鶴岡市 | R1. 6. 12 | 労働基準法第32条 | 外国人技能実習生3名に対し違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 6. 12送検 |
| 小林防護工事(株) | 山形県長井市 | R1. 7. 12 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2.5mの資材倉庫(コンテナ)の床面の修繕作業を行わせる際に、囲い等を設けなかったもの | R1. 7. 12送検 |
| (株) 大永建設 | 山形県山形市 | R1. 7. 22 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの開口部付近で窓の内枠の取付作業を行わせる際に、安全带を使用させる等の措置を講じなかったもの | R1. 7. 22送検 |
| (株) 山形一進社 | 山形県山形市 | R1. 8. 23 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条 | 車両系建設機械を用いて商業ビルの解体作業を行わせる際に、あらかじめ作業計画を作成していなかったもの | R1. 8. 23送検 |
| (株) 新庄砕石工業所 | 山形県新庄市 | R1. 12. 12 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の記載をした労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 12. 12送検 |
| 人生応援団 | 山形県酒田市 | R2. 1. 15 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、3日間の定期賃金合計約1.8万円を支払わなかったもの | R2. 1. 15送検 |
| (特非) きずな | 山形県米沢市 | R2. 1. 15 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に、7か月間の定期賃金合計約143万円を支払わなかったもの | R2. 1. 15送検 |
| (株) ゆかり | 山形県尾花沢市 | R2. 2. 7 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に、3か月間の定期賃金合計約209万円を支払わなかったもの | R2. 2. 7送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|--------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| (株) コスモダクティル | 山形県東根市 | R2. 3. 6 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | つり上げ荷重2.818トンのクレーンの玉掛け業務に、無資格者を従事させたもの | R2. 3. 6送検 |
| 山形郵便輸送 (株) | 山形県山形市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| (株) 三洋建設 | 山形県酒田市 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第517条の2 | 高さ20mの鉄塔解体作業を行わせる際に、あらかじめ作業計画を作成していなかったもの | R2. 3. 25送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福島労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------------|------------|-----------|---------------------------------|--|-------------|
| ティーエステクノ（株） | 福島県いわき市 | R1. 7. 5 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 7. 5送検 |
| ミニストップ 福島八木田店 （個人経営） | 福島県福島市 | R1. 9. 9 | 労働基準法第40条 | 労働者2名に対し、有効な36協定の締結・届出なく違法な時間外労働をさせたもの | R1. 9. 9送検 |
| （株）しもごう環境サービス | 福島県南会津郡下郷町 | R1. 12. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条 | チェーンソーによる伐倒作業を行う際に、伐倒について一定の合図を定めていなかったもの | R1. 12. 5送検 |
| 環境建設（株） | 福島県喜多方市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の6 | 労働者にロープ高所作業を行わせるにあたり、作業指揮者を選任していなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| （株）坂内セメント工業所 | 福島県河沼郡柳津町 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74 | 最大積載量5トン以上の貨物自動車荷積み作業を行う労働者に、墜落時保護用の保護帽を着用させなかったもの | R2. 3. 19送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|-----------|------------|--------------------------------|--|--------------|
| マルトモ加工 | 茨城県古河市 | R1. 6. 20 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、1か月間の定期賃金約12万円を支払わなかったもの | R1. 6. 20送検 |
| (有) 菊池商店 | 茨城県常陸太田市 | R1. 11. 18 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上のトラックの荷台上で、安全帯を使用させる等の墜落防止措置を講じずに作業を行わせたもの | R1. 11. 18送検 |
| (株) 渡辺商店 | 茨城県稲敷郡美浦村 | R2. 3. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3 | フォークリフトの作業計画を定めることなく労働者にフォークリフト作業を行わせていたもの | R2. 3. 2送検 |
| (株) A g i l i t y | 茨城県古河市 | R2. 3. 3 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ13mの屋根上で、手すり、覆い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの | R2. 3. 3送検 |
| 鈴木建設(株) | 茨城県小美玉市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条 | 高さ4mの足場上で、手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせていたもの | R2. 3. 19送検 |
| (有) もちづき | 群馬県伊勢崎市 | R2. 4. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ6.5mのスレート屋根上で、踏み抜きによる危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの | R2. 4. 7送検 |
| 浜野産業(株) | 茨城県神栖市 | R2. 4. 8 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第72条 | 伐採後の幹の回収作業において、移動式クレーンにより労働者を運搬し、作業を行わせていたもの | R2. 4. 8送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

栃木労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------------------------|----------|------------|--|---|--------------|
| (株) 井上製作所 | 栃木県佐野市 | R1. 6. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | フライス盤の回転軸の労働者に危険を及ぼすおそれがある部分に、覆い、囲い等を設けていなかったもの | R1. 6. 17送検 |
| (有) 和楽 湯の家旅館 | 栃木県日光市 | R1. 7. 8 | 労働基準法第40条 | 労働者1名に、36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 7. 8送検 |
| (株) 双葉 | 栃木県鹿沼市 | R1. 7. 11 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条 | トラクター・ショベルの運行経路を示した作業計画を定めることなく、当該機械を用いた作業を行わせたもの | R1. 7. 11送検 |
| (株) 栃木ティーエムアール センター 青木TMRセンター | 栃木県那須塩原市 | R1. 7. 16 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14 | サイドクランプフォークリフトの片側のクランプで荷を吊り上げ、当該機械を主たる用途以外に使用したもの | R1. 7. 16送検 |
| 植木建設工業(株) | 栃木県栃木市 | R1. 8. 16 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2 | 移動式クレーンによる労働者の危険を防止するための作業方法を定めず、当該機械を用いた作業を行わせたもの | R1. 8. 16送検 |
| (株) 福地興業 | 栃木県栃木市 | R1. 10. 10 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 労働者派遣法第45条 | アームローラー車を用いて作業を行わせる際に、アームローラー車の進路内に労働者を立ち入らせたもの | R1. 10. 10送検 |
| (株) 日榮 中間処理場 | 栃木県那須塩原市 | R2. 2. 4 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | 汚泥分離装置のチェーン及びプーリーの労働者に危険を及ぼすおそれがある部分に覆い等を設けていなかったもの | R2. 2. 4送検 |
| 五十畑石材工業(株) | 栃木県栃木市 | R2. 2. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の6 労働者派遣法第45条 | ダンプトラックにより碎石の運搬作業を行わせる際に、路肩の崩壊防止等の措置を講じなかったもの | R2. 2. 17送検 |
| (株) K I S A K I | 広島県福山市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | 約0.5トンのチェーンを高さ約26メートルに設置する際、チェーンの落下による危険防止措置を講じなかったもの | R2. 3. 19送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|---------|---------|---------------------------------|---|-----------|
| 角田農園 | 群馬県渋川市 | R1.6.20 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | R1.6.20送検 |
| (株) パブセン | 群馬県前橋市 | R2.1.8 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に、5か月間の定期賃金合計約190万円を支払わなかったもの | R2.1.8送検 |
| (株) ヤマセ工業 | 栃木県佐野市 | R2.2.20 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第74条の2 | 移動式クレーンによりつり上げられている荷の下に労働者を立ち入らせたもの | R2.2.20送検 |
| (株) ダイシン工業 | 群馬県伊勢崎市 | R2.3.5 | 労働安全衛生法第45条 労働安全衛生規則第151条の21 | フォークリフトについて、1年を超えない期間ごとに1回、定期に自主点検を行わなかったもの | R2.3.5送検 |
| 群馬くみあい運輸(株) 本社営業所 | 群馬県前橋市 | R2.3.13 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせたもの | R2.3.13送検 |
| イクナス | 群馬県桐生市 | R2.3.13 | 労働基準法109条 | 労働者4名に係る賃金台帳等を3年間保存しなかったもの | R2.3.13送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

埼玉労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|-------------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| (株) インフォゲート | 埼玉県さいたま市大宮区 | R1. 12. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2m以上の作業床の端で荷の積替えなどの作業をさせる際に、手すり等を設けなかったもの | R1. 12. 5送検 |
| (有) 中村住建 | 埼玉県秩父市 | R2. 2. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2m以上の屋根上の端で屋根材の取付作業をさせる際に、屋根上の端に囲い、手すり等を設けなかったもの | R2. 2. 4送検 |
| (同) コスモ総業 | 東京都葛飾区 | R2. 3. 3 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく、労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 3送検 |
| 美真興業(株) | 埼玉県朝霞市 | R2. 3. 3 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく、労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 3送検 |
| (有) 丸北敬峰園 | 埼玉県川口市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第72条 | 移動式クレーンにより、労働者を地上から6.4mの箇所へ運搬したもの | R2. 3. 9送検 |
| (株) グッドアシスト | 東京都豊島区 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2m以上の作業床の端で建築資材の運搬作業をさせる際に、労働者に安全帯を使用させる等の墜落防止措置を講じていなかったもの | R2. 3. 17送検 |
| (有) 対州住設 | 埼玉県桶川市 | R2. 3. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者3名に、1か月間の定期賃金約76万円を支払わなかったもの | R2. 3. 17送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

千葉労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|------------|------------|--|--|--------------|
| (株) K. I. ステップ | 千葉県千葉市稲毛区 | R1. 6. 13 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第565条 | 高さ5m以上の足場の解体作業を行わせるに当たり、足場の組立て等作業主任者を選任していなかったもの | R1. 6. 13送検 |
| 高松建設(株) | 大阪府大阪市淀川区 | R1. 6. 13 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則653条 労働者派遣法第45条 | 深さ約9mの箇所に安全な昇降の設備を設けることなく請負人の労働者に作業をさせたもの | R1. 6. 13送検 |
| 柏崎建設(株) | 東京都文京区 | R1. 6. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条 労働者派遣法第45条 | 深さ約9mの箇所に安全な昇降の設備を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 6. 13送検 |
| 陽品ガスエンジニアリング(株) | 千葉県市原市 | R1. 7. 11 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生施行令第20条 クレーン等安全規則第221条 | つり上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛け業務に無資格者を就かせたもの | R1. 7. 11送検 |
| (株) トーカン工業 | 千葉県山武郡横芝光町 | R1. 10. 28 | 労働安全衛生法第37条 労働安全衛生法施行令第12条 クレーン等安全規則第3条 | つり上げ荷重5.07トンのクレーン6台を製造するに当たり、あらかじめ製造許可を受けなかったもの | R1. 10. 28送検 |
| 東重機(株) | 埼玉県八潮市 | R1. 11. 21 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 深さ約4mの杭穴に、覆い等を設けることなく杭穴の近くで作業を行わせていたもの | R1. 11. 21送検 |
| 大建産業(株) 君津支店 | 千葉県君津市 | R1. 11. 27 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上 of 休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 11. 27送検 |
| 千倉水産加工販売(株) 千倉工場 | 千葉県南房総市 | R2. 1. 17 | 労働基準法第32条 | 外国人技能実習生5名に対し、有効な36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 1. 17送検 |
| 佐藤建設(株) | 東京都品川区 | R2. 1. 23 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | スレート屋根の修繕作業を行う際に、屋根上に歩み板等を設けていなかったもの | R2. 1. 23送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|------------|-----------|---|--|-------------|
| (株) 熊谷 | 東京都江東区 | R2. 2. 26 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働者派遣法第45条 | つり上げ荷重1トン以上のクレーンの玉掛け業務に無資格者を就かせたもの | R2. 2. 26送検 |
| (株) アドバンスフーズ | 千葉県印旛郡栄町 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の2 | 食品加工用機械を使用させる際に、同機械の刃部に、覆い、カバー等を設けずに作業をさせたもの | R2. 3. 17送検 |
| (株) 山下食品 | 千葉県船橋市 | R2. 3. 19 | 最低賃金法第4条 | 労働者36名に、1か月間の定期賃金合計約480万円を支払わなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| (有) 羽山商店 | 千葉県南房総市千倉町 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14 | フォークリフトを、主たる用途以外の用途(昇降)に使用したもの | R2. 3. 25送検 |
| フジ産業(株) | 千葉県東金市 | R2. 3. 26 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の11 | 貨物自動車(タンク車)の運転席から離れる際に、逸走を防止する措置を講じさせなかったもの | R2. 3. 26送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-----------|------------|--|---|--------------|
| (株) 荒井興業 | 東京都八王子市 | R1. 6. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 労働者派遣法第45条 | ドラグ・ショベルでセメントミルク塊を搬出するに当たり、立入区域の設定等を行うことなく作業を行わせたもの | R1. 6. 4送検 |
| 井出興業 | 東京都足立区 | R1. 10. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第526条 | 高さ1.5mを超える足場の解体作業を行わせる際に、昇降設備を設けていなかったもの | R1. 10. 4送検 |
| 鋼栄エンジニアリング (株) | 埼玉県川口市 | R1. 11. 1 | 労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条 | 自然換気が不十分なところで、ガソリンエンジン式発電機を使用させたもの | R1. 11. 1送検 |
| (株) 平和美装 | 東京都練馬区 | R1. 11. 6 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 約7.5か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 11. 6送検 |
| (有) モリケン | 東京都世田谷区 | R1. 11. 15 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条 | ドラグ・ショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの | R1. 11. 15送検 |
| 三宅島建設工業 (株) | 東京都三宅島三宅村 | R1. 11. 27 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | 解体用つかみ機を用いた作業の際に、転倒・転落による危険を防止するための必要な措置を講じなかったもの | R1. 11. 27送検 |
| (有) スタークレセント | 東京都渋谷区 | R1. 12. 6 | 労働基準法第40条 | 労働者1名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 12. 6送検 |
| (株) 平松商店 | 東京都渋谷区 | R2. 1. 14 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | R2. 1. 14送検 |
| 東急建設 (株) | 東京都渋谷区 | R2. 1. 15 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第646条 | 型枠支保工の支柱について2メートル以内ごとに水平つなぎを2方向に設けずに請負人の労働者に使用させたもの | R2. 1. 15送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|----------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| (株) 小島建設 | 東京都武蔵村山市 | R2. 1. 15 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第242条 | 型枠支保工の支柱について2メートル以内ごとに水平つなぎを2方向に設けていなかったもの | R2. 1. 15送検 |
| (株) S o f t - E X | 東京都千代田区 | R2. 1. 29 | 労働基準法第24条 | 労働者5名に、1か月間の定期賃金合計約170万円を支払わなかったもの | R2. 1. 29送検 |
| 富士倉庫運輸(株) | 東京都江東区 | R2. 3. 11 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約2.9メートルの倉庫中2階において、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 11送検 |
| (有) インフィックス | 東京都板橋区 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第362条 | コンクリートブロック塀の損壊等による危険防止措置を講じることなく近接する場所で明り掘削の作業を行わせていたもの | R2. 3. 25送検 |
| (有) ラインマップ | 東京都豊島区 | R2. 4. 10 | 労働基準法第20条 | 労働者1名に対して、解雇予告手当を支払わずに、即時解雇を行ったもの | R2. 4. 10送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

神奈川県労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|------------|-----------|--|---|-------------|
| (株) 川崎建設 | 神奈川県川崎市川崎区 | R1. 12. 2 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の18 | コンクリート造のビルの解体作業を行わせる際に、コンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任しなかったもの | R1. 12. 2送検 |
| (株) ピー・ファイブ | 神奈川県横浜市南区 | R2. 2. 4 | 労働基準法第24条 | 労働者13名に、1か月間の定期賃金合計約400万円を支払わなかったもの | R2. 2. 4送検 |
| 大勝建設(株) | 神奈川県茅ヶ崎市 | R2. 2. 25 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約4mの開口部に、囲い等の墜落防止措置を講じずに下請労働者に使用させたもの | R2. 2. 25送検 |
| (有) 宗石建設 | 神奈川県横須賀市 | R2. 3. 18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 18送検 |
| (有) 小野鋳金工業所 | 神奈川県横浜市泉区 | R2. 3. 19 | じん肺法第8条 | アーク溶接作業に従事する労働者に、3年に1度受診させる義務のあるじん肺健康診断を受診させなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| (株) ボンヌ・ジュルネ | 神奈川県茅ヶ崎市 | R2. 3. 24 | 最低賃金法第4条 | 労働者23名に、2か月間の定期賃金合計約330万円を支払わなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| 林精鋼(株) | 東京都大田区 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 | フォークリフトを用いて作業を行う際に、フォークリフトに接触する危険がある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R2. 3. 25送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

新潟労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|-----------|-----------|--|---|-------------|
| (株) 友栄テック | 新潟県新潟市東区 | R1. 9. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条 | 工場屋根改修工事において労働者に荷揚げ作業を行わせる際に、屋根に歩み板を設けるなどの措置を講じていなかったもの | R1. 9. 5送検 |
| 寺澤造園 | 新潟県新潟市西蒲区 | R1. 9. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条 | 労働者に伐木作業を行わせる際に、伐倒の際に危険が生じるおそれがあるつるを取り除かなかったもの | R1. 9. 5送検 |
| (株) 澤井商事 | 新潟県上越市三和区 | R1. 9. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78 | 労働者にコンベヤーのベルトの調整作業を行わせる際に、非常停止装置を備えていなかったもの | R1. 9. 20送検 |
| (株) エル企画 | 新潟県十日町 | R2. 1. 15 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に、4～5か月間の定期賃金合計約447万円を支払わなかったもの | R2. 1. 15送検 |
| (同) ピピ | 新潟県長岡市 | R2. 1. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者20名に、1～7か月間の定期賃金合計約304万円を支払わなかったもの | R2. 1. 17送検 |
| 北越コーポレーション(株) | 新潟県長岡市 | R2. 2. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第144条 | 紙を通すロール機に、囲い等を設置することなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 13送検 |
| (株) 明間印刷所 | 新潟県三条市 | R2. 2. 20 | 最低賃金法第4条 | 労働者13名に、3～4か月間の定期賃金合計約531万円を支払わなかったもの | R2. 2. 20送検 |
| 創和ジャステック建設(株) | 新潟県糸魚川市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 屋内プール施設の2階屋上の端に手すり等を設けることなく、下請の労働者に防水工事を行わせたもの | R2. 3. 19送検 |
| シマヅ防水(株) | 新潟県上越市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条 | 屋内プール施設の2階屋上の端に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に防水工事を行わせたもの | R2. 3. 19送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|-----------|-----------|----------|---------------------------------------|-------------|
| (有) 不動産物件販売 | 新潟県上越市頸城区 | R2. 3. 19 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、1か月間の定期賃金約24万円を支払わなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| (株) わかぶな高原 | 新潟県岩船郡関川村 | R2. 4. 6 | 最低賃金法第4条 | 労働者66名に、1～6か月間の定期賃金合計約898万円を支払わなかったもの | R2. 4. 6送検 |
| 栗原レミコン (株) | 新潟県新潟市東区 | R2. 4. 20 | 最低賃金法第4条 | 労働者17名に、1～2か月間の定期賃金合計約638万円を支払わなかったもの | R2. 4. 20送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|---------|-----------|---------------------------------|---|-------------|
| アキタ（株） 富山営業所 | 富山県南砺市 | R1. 6. 17 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 6. 17送検 |
| みづほ工業（株） | 富山県小矢部市 | R1. 6. 17 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ4.5mの屋根の開口部に手すり等を設けることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの | R1. 6. 17送検 |
| (有) システムササキ | 富山県黒部市 | R1. 7. 29 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条 | 搬送機の運転を開始する場合において、一定の合図を定めず、合図する者を指名していなかったもの | R1. 7. 29送検 |
| 内山鑿泉工業（株） | 富山県富山市 | R1. 8. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | さく井機の回転軸に、危険防止措置として覆い等を設置することなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 8. 2送検 |
| (株) エヌビーエス 富山工場 | 富山県砺波市 | R2. 1. 14 | 労働基準法第32条 | 労働者7名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 1. 14送検 |
| (有) 森建設 | 富山県砺波市 | R2. 2. 27 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2 | 移動式クレーンの転倒防止の方法及び労働者の配置をあらかじめ定めていなかったもの | R2. 2. 27送検 |
| 北星ゴム工業（株） | 富山県黒部市 | R2. 3. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条 | 冷却装置の運転を開始する場合において、一定の合図を定めず、合図する者を指名もしていなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| (有) 北村電気工事店 | 富山県高岡市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の13 | 高所作業車の作業床にて作業を行うために運転席から離れる際に、同車が逸走しない措置を講じなかったもの | R2. 3. 19送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

石川労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|---------|------------|---------------------------------|--|--------------|
| (株) 明優ワークプランナー | 大阪府寝屋川市 | R1. 12. 5 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 12. 5送検 |
| (株) エムズ | 石川県かほく市 | R1. 12. 10 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、6か月間の定期賃金合計約65万円を支払わなかったもの | R1. 12. 10送検 |
| (有) グリーンアップかどむら | 石川県金沢市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の11 | 貨物自動車の運転席から離れる際に、逸走を防止する措置を講じさせなかったもの | R2. 2. 3送検 |
| 金沢スプリング (株) | 石川県白山市 | R2. 2. 10 | 労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条 | アーク溶接作業を行わせる際に、労働者に有効な呼吸用保護具を使用させていなかったもの | R2. 2. 10送検 |
| 山村造園 | 石川県加賀市 | R2. 2. 18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 2. 18送検 |
| テックワン (株) | 石川県能美市 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条 | 労働者6名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |
| (株) 西インターレストハウス | 石川県金沢市 | R2. 3. 24 | 労働基準法第32条 労働者派遣法第44条 | 労働者1名に、36協定の届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 24送検 |
| (株) ビクトリー | 石川県輪島市 | R2. 3. 24 | 最低賃金法第4条 | 労働者18名に、1か月間の定期賃金合計約324万円を支払わなかったもの | R2. 3. 24送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福井労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|-----------------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| (株) 塩野工務店 | 福井県小浜市 | R2. 1. 16 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ2メートル以上の屋根上に手すり等設けることなく下請労働者に使用させたもの | R2. 1. 16送検 |
| (有) 三方板金店 | 福井県三方上中郡 若狭町 | R2. 1. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2メートル以上の屋根上に手すり等設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 1. 16送検 |
| (株) 青武コンサルタント | 福井県鯖江市 | R2. 2. 13 | 最低賃金法第4条 | 労働者7名に、1か月間の定期賃金合計約200万円を支払わなかったもの | R2. 2. 13送検 |
| (株) 塩荘 | 福井県敦賀市 | R2. 2. 20 | 労働基準法第32条 | 労働者4名に、36協定の締結・届出なく、違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 2. 20送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山梨労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-------------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (株) 大神田興業 | 山梨県上野原市 | R1. 8. 1 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | スレート葺きの屋根の補修作業を労働者に行わせるにあたり、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 8. 1送検 |
| 峡南森林組合 | 山梨県南巨摩郡富士川町 | R1. 9. 11 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定で定めた延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 9. 11送検 |
| (有) 田尻工業 | 山梨県富士吉田市 | R1. 10. 25 | 労働基準法第32条 | 労働者2名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 10. 25送検 |
| (株) セラヴィリゾート泉郷 | 東京都豊島区 | R2. 2. 19 | 労働基準法第32条 | 労働者4名に、36協定で定めた延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 2. 19送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長野労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|------------|------------|---|---|--------------|
| (株) カワモト 飯山工場 | 長野県飯山市 | R1. 8. 22 | 労働基準法第32条 | 労働者7名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの | R1. 8. 22送検 |
| (株) 上村振興公社 | 長野県飯田市 | R1. 9. 4 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約246万円を支払わなかったもの | R1. 9. 4送検 |
| 井出自動車钣金塗装工場 | 長野県南佐久郡小海町 | R1. 9. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金を支払わなかったもの | R1. 9. 17送検 |
| 長野通運(株) | 長野県長野市 | R1. 9. 20 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格の労働者に最大荷重が1トン以上のフォークリフトを運転させたもの | R1. 9. 20送検 |
| (株) エーシーエー大和 | 長野県上水内郡飯綱町 | R1. 10. 8 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生した際、虚偽の災害発生状況を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 10. 8送検 |
| (有) 豊電工 | 長野県安曇野市 | R1. 10. 25 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生した際、虚偽の災害発生状況を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 10. 25送検 |
| (有) キットウココ | 長野県上伊那郡箕輪町 | R1. 11. 28 | 労働基準法第37条 | 外国人技能実習生3名に、6か月間の時間外労働に対する割増賃金合計約26万円を支払わなかったもの | R1. 11. 28送検 |
| (有) キットウ | 長野県上伊那郡箕輪町 | R1. 11. 28 | 労働基準法第32条 | 外国人技能実習生2名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 11. 28送検 |
| ナノファーム(株) | 長野県駒ヶ根市 | R1. 12. 2 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、2か月間の定期賃金合計約83万円を支払わなかったもの | R1. 12. 2送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------------|------------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| F E L - P L A N N I N G | 長野県千曲市 | R1. 12. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | 焼却炉の修理作業を行わせる際に、焼却炉の外壁の落下による危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 12. 5送検 |
| (株) 矢口工業 | 長野県安曇野市 | R1. 12. 6 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の3 | 法面工事においてロープ高所作業を行わせる際に、身体保持器具をメインロープに接続器具を用いて取り付けていなかったもの | R1. 12. 6送検 |
| (株) マエダ | 長野県飯田市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 圧縮梱包機の詰まりを解消する作業を行わせる際に、圧縮梱包機の運転を停止しなかったもの | R2. 2. 3送検 |
| 安曇野産業(有) | 長野県北安曇郡池田町 | R2. 2. 25 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、1か月間の定期賃金約14万円を支払わなかったもの | R2. 2. 25送検 |
| (株) 旬総業 | 長野県塩尻市 | R2. 3. 11 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の上の休業を要する労働災害が発生した際、虚偽の災害発生状況を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 3. 11送検 |
| 筒木土木(株) | 長野県松本市 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条 | 胸高直径が20センチメートル以上の木を伐倒する際に、伐根直径の4分の1以上の深さの受け口を作らせなかったもの | R2. 3. 17送検 |
| T P R (株) 長野工場 | 長野県岡谷市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の上の休業を要する労働災害が発生した際、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| (株) マルズミ | 長野県上田市 | R2. 3. 25 | 労働基準法第20条 | 10日前、又は、8日前に解雇を予告した労働者に、20日以上、又は、22日以上の平均賃金を支払わなかったもの | R2. 3. 25送検 |
| 関製菓(株) | 長野県上田市 | R2. 4. 23 | 労働基準法第20条 | 予告せず、又は、25日前に解雇を予告した労働者に、30日以上、又は、5日以上の平均賃金を支払わなかったもの | R2. 4. 23送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岐阜労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-----------|------------|------------------------------|--|--------------|
| ファッションナカムラ | 岐阜県岐阜市 | R1. 5. 21 | 最低賃金法第4条 | 技能実習生3名に対し、岐阜県最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの | R1. 5. 21送検 |
| (有) 村上工業 | 岐阜県各務原市 | R1. 11. 20 | 労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条 | 工場内でアーク溶接の作業をさせる際に、有効な呼吸用保護具を使用させなかったもの | R1. 11. 20送検 |
| (有) 中濃コンクリート工業 | 岐阜県本巣市 | R2. 1. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ2.8mから3.9mの工場内のスレート屋根上で作業を行わせる際に、歩み板等を設けていなかったもの | R2. 1. 14送検 |
| (有) アサヒテック | 岐阜県岐阜市 | R2. 2. 14 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上 of 休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 2. 14送検 |
| マツバラ建設(株) | 岐阜県羽島郡笠松町 | R2. 2. 14 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上 of 休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 2. 14送検 |
| (株) タナカ技建 | 岐阜県高山市 | R2. 2. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2.9mの建物上で廃材の片づけを行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの | R2. 2. 14送検 |
| (有) 高井プレス | 岐阜県加茂郡富加町 | R2. 3. 4 | 労働安全衛生法第98条 | 使用停止命令を受けたプレス機械を必要な安全措置を講じないまま労働者に使用させたもの | R2. 3. 4送検 |
| 奥田建材 | 岐阜県中津川市 | R2. 3. 10 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条 | 伐木作業を行う際に、伐倒についての一定の合図を定め、労働者に周知していなかったもの | R2. 3. 10送検 |
| (株) 愛和印刷 | 岐阜県岐阜市 | R2. 3. 16 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に対し、岐阜県最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの | R2. 3. 16送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|------------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| (株) 匠組 | 岐阜県岐阜市 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、労働者死傷病報告書を提出していないもの | R2. 3. 17送検 |
| 島工業サービス (株) | 岐阜県揖斐郡揖斐川町 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したにもかかわらず、労働者死傷病報告書を提出していないもの | R2. 3. 17送検 |
| (株) 杉山陸運 | 岐阜県瑞穂市 | R2. 4. 2 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 4. 2送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

静岡労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|------------|--|--|--------------|
| 愛鷹山森林組合 | 静岡県沼津市 | R1. 6. 12 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の103 | 車両系木材伐出機械を主たる用途以外の用途に使用したもの | R1. 6. 12送検 |
| (株) ラピックス | 静岡県藤枝市 | R1. 6. 14 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条 | 型打ち機に安全装置を設けていなかったもの | R1. 6. 14送検 |
| 青木信 (株) | 神奈川県平塚市 | R1. 7. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条 | 運転開始の合図を行わせることなく、飼料攪拌機の運転を開始させたもの | R1. 7. 19送検 |
| 大和製罐 (株) | 東京都千代田区 | R1. 11. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第533条 労働者派遣法第45条 | 転落のおそれのある洗浄槽の周囲にさく等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの | R1. 11. 19送検 |
| 新スルガ生コン (株) | 静岡市御殿場市 | R1. 12. 10 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | ミキサー車の投入口（高さ約3m）で、要求性能墜落制止用器具（安全帯）を使用させずに労働者に作業を行わせたもの | R1. 12. 10送検 |
| (株) M. V. P | 静岡県浜松市中区 | R1. 12. 11 | 労働基準法第37条 | 労働者4名に、8か月間の時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金合計約115万円を支払わなかったもの | R1. 12. 10送検 |
| (有) 櫻家 | 静岡県三島市 | R2. 2. 3 | 労働基準法第104条の2 | 労働基準監督官が是正勧告した時間外労働に対する割増賃金の不払いに関して、虚偽の是正報告を行ったもの | R2. 2. 3送検 |
| (有) コスモテクニカル | 静岡県浜松市北区 | R2. 2. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約16mの中学校の屋上の高架水槽の清掃作業を行わせる際に、墜落制止用器具を使用させなかったもの | R2. 2. 7送検 |
| (株) ハリス | 静岡県駿東郡清水町 | R2. 2. 20 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約20万円を支払わなかったもの | R2. 2. 20送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|----------|-----------|------------------------------|---|-------------|
| (株) 中尾林業 | 静岡県富士宮市 | R2. 3. 11 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第478条 | 伐木作業中かかり木が生じたのに、危険箇所への立入りを禁止しなかったもの | R2. 3. 11送検 |
| (株) メディアベース | 静岡県静岡市葵区 | R2. 3. 19 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、1か月間の定期賃金合計約62万円を支払わなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| オール・ブレイン (株) | 静岡県沼津市 | R2. 3. 19 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、2か月間の定期賃金合計約80万円を支払わなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| (有) オオタサービス | 静岡県磐田市 | R2. 4. 17 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | 誘導者を配置せず、車両系建設機械に接触する危険が生ずるおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせたもの | R2. 4. 17送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛知労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|------------|------------|---------------------------------|--|--------------|
| (有) ミユキ送電 | 愛知県岩倉市 | R1. 6. 10 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 6. 10送検 |
| さくら洋品店モードサチ | 愛知県津島市 | R1. 7. 5 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、3か月間の定期賃金合計約40万円を支払わなかったもの | R1. 7. 5送検 |
| 日比織物修整所 | 愛知県津島市 | R1. 7. 25 | 最低賃金法第4条 | 外国人技能実習生5名に対し、愛知県最低賃金額以上の賃金を支払わなかったもの | R1. 7. 25送検 |
| (有) 裕進運輸 | 三重県三重郡菰野町 | R1. 9. 13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 9. 13送検 |
| 垣見鉄工(株) | 愛知県愛西市 | R1. 9. 25 | 労働安全衛生法第40条 労働安全衛生法施行令第12条 | 検査証を受けていないつり上げ荷重5.07トンの無線操作式クレーンを使用したもの | R1. 9. 25送検 |
| 三守鐵鋼(株) 蟹江工場 | 愛知県海部郡蟹江町 | R1. 10. 1 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 | フォークリフトを用いて作業を行う際に、フォークリフトに接触する危険がある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R1. 10. 1送検 |
| (株) ヒューマンネットワーク | 愛知県名古屋市中村区 | R1. 10. 25 | 最低賃金法第4条 | 労働者4名に対し、1か月間の定期賃金合計約79万円を支払わなかったもの | R1. 10. 25送検 |
| (株) 松浦組 | 愛知県春日井市 | R1. 11. 6 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ2.7mのプラスチック製屋根上で作業を行わせる際に、踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じていなかったもの | R1. 11. 6送検 |
| (株) ディーエス | 愛知県知多郡東浦町 | R1. 12. 12 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第151条の70 | 100kg以上の庭石を貨物自動車に積む作業を行わせる際に当該作業を指揮する者を定めていなかったもの | R1. 12. 12送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-----------|------------|------------------------------|---|--------------|
| 山崎工業（株） 西尾工場 | 愛知県刈谷市 | R1. 12. 13 | 労働基準法第32条 | 労働者3名に対し、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 12. 13送検 |
| 林光土建（株） | 愛知県豊橋市 | R2. 1. 20 | 労働安全衛生法第22条 石綿障害予防規則第6条 | 吹き付けられた石綿等を除去する作業を行わせる際に、その作業場所を、それ以外の作業場所から隔離する等の措置を講じていなかったもの | R2. 1. 20送検 |
| （株）やまやコーポレーション | 愛知県豊橋市 | R2. 2. 13 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、1か月間の定期賃金約12万円を支払わなかったもの | R2. 2. 13送検 |
| （株）アローズ・フォー | 愛知県名古屋市中区 | R2. 2. 25 | 労働基準法第24条 | 労働者6名に対し、7か月間の定期賃金合計約102万円を支払わなかったもの | R2. 2. 25送検 |
| フタバ産業（株） 田原工場 | 愛知県田原市 | R2. 3. 2 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上以上の休業を要する派遣労働者の労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 2送検 |
| 名豊興運（株） 一宮営業所 | 愛知県一宮市 | R2. 3. 5 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に対し、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 5送検 |
| （株）ディスクボックス | 愛知県豊橋市 | R2. 3. 6 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に対し、5か月間の定期賃金合計約197万円を支払わなかったもの | R2. 3. 6送検 |
| （株）MARUKO | 愛知県豊橋市 | R2. 3. 9 | 労働基準法第37条 | 労働者1名に対し、1か月間の時間外労働の割増賃金約3万円を支払わなかったもの | R2. 3. 9送検 |
| （株）福祉事業きく | 愛知県岩倉市 | R2. 3. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に対し、7か月間の定期賃金合計約330万円を支払わなかったもの | R2. 3. 17送検 |
| （有）共立技建 | 愛知県尾張旭市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条 | 不整地運搬車の運転の業務を労働者に行わせるにあたり、安全のための特別教育を行わなかったもの | R2. 3. 19送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------------------|-------------|
| (株) モンテローザフーズ 山内農場 刈谷北口駅前店 | 愛知県刈谷市 | R2. 3. 23 | 労働基準法第40条 | 労働者1名に対し、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |
| (株) ペあのしすてむ | 愛知県みよし市 | R2. 4. 3 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に対し、1か月間の定期賃金合計約45万円を支払わなかったもの | R2. 4. 3送検 |
| (株) 名伸技研 | 愛知県名古屋市緑区 | R2. 4. 24 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、3か月間の定期賃金合計約43万円を支払わなかったもの | R2. 4. 24送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

三重労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|-----------|------------|--------------------------------|---|--------------|
| (有) シンセイフーズ | 三重県多気郡明和町 | R1. 10. 24 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 10. 24送検 |
| (株) 熊谷組 | 福井県福井市 | R1. 12. 10 | 労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条 | 工事現場内において、労働者が使用するための安全な通路を設け、かつ、常時有効に保持していなかったもの | R1. 12. 10送検 |
| 石原園 | 三重県伊賀市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約8メートルの立木の剪定作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じなかったもの | R2. 2. 3送検 |
| 大同動力工業(株) | 三重県いなべ市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の9 | 高所作業車を用いた作業を行わせる際に、作業計画を定めなかったもの | R2. 2. 3送検 |
| (株) H・N・C | 三重県津市 | R2. 2. 25 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、法定労働時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 2. 25送検 |
| J F Eエンジニアリング(株) | 東京都千代田区 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 下請負会社の労働者に高さ約8メートルの物品揚卸口を使用させる際に、墜落防止措置を講じなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| (株) グリーンスマイル | 三重県津市 | R2. 4. 9 | 最低賃金法第4条 | 労働者20名に、1か月間の定期賃金約113万円を支払わなかったもの | R2. 4. 9送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

滋賀労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------|---------|---------|--------------------------------|--|-----------|
| 蒲生農機サービス | 滋賀県東近江市 | R1.7.10 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3 | フォークリフトを用いた作業を行わせるにあたり、作業計画を定めていなかったもの | R1.7.10送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

京都労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|------------|--|--|--------------|
| (株) 福本建設 | 京都府京都市左京区 | R1. 11. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 労働者派遣法第45条 | 派遣労働者に、路肩で車両系建設機械を用いた作業を行わせる際に、誘導者を配置していなかったもの | R1. 11. 20送検 |
| (株) 中井組 | 兵庫県川西市 | R1. 11. 22 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第566条 | 足場の組立て等作業主任者に、要求性能墜落制止用器具（安全带）の使用状況を監視させていなかったもの | R1. 11. 22送検 |
| (株) ミナカミ調査技研 | 大阪府大阪市西区 | R2. 1. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の13 | 高所作業車の運転者が走行のための運転位置から離れる際に、逸走防止措置を講じさせていなかったもの | R2. 1. 9送検 |
| (有) 南沢工務店 | 京都府京都市上京区 | R2. 1. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの寺院の屋根上で作業させる際に、要求性能墜落制止用器具（安全带）を使用させていなかったもの | R2. 1. 17送検 |
| (有) 近藤商店 | 京都府福知山市 | R2. 3. 4 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | 誘導者を配置せず、車両系建設機械に接触する危険が生ずるおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせたもの | R2. 3. 4送検 |
| (株) エヌエスケイ | 京都府舞鶴市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 3. 24送検 |
| (株) NOMURA | 京都府京都市伏見区 | R2. 3. 25 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、1か月間の定期賃金合計約67万円を支払わなかったもの | R2. 3. 25送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

大阪労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|-----------|-----------|---|--|-------------|
| (株) かつ美 | 大阪府岸和田市 | R1. 6. 25 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に対し、2か月間の定期賃金を支払わなかったもの | R1. 6. 25送検 |
| 中畑木材(株) | 大阪府堺市美原区 | R1. 6. 26 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 クレーン等安全規則第221条 | 無資格者に移動式クレーン業務の玉掛け業務をさせたもの | R1. 6. 26送検 |
| (株) シノダ | 大阪府大阪市平野区 | R1. 6. 27 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約10mのスレート屋根の上で作業を行わせるに際し、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 6. 27送検 |
| (有) 三神製作所 | 大阪府堺市美原区 | R1. 6. 27 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条 | プレス機械の切替キースイッチを作業主任者に保管させていなかったもの | R1. 6. 27送検 |
| 伸晃建設工業(株) | 大阪府大阪市此花区 | R1. 6. 28 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約8mのスレート屋根の上で作業を行わせるに際し、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 6. 28送検 |
| 荒木産業(株) | 大阪府大東市 | R1. 7. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | コンベヤーの回転部分に接触することにより被災者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、囲い等を設けていなかったもの | R1. 7. 2送検 |
| (株) 中川忠工務店 | 大阪府枚方市 | R1. 7. 11 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 作業床の設置が困難な高さ約2m以上の箇所において、安全帯を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 7. 11送検 |
| (株) T K B | 京都府京都市伏見区 | R1. 8. 8 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 労働者派遣法第45条 | 解体用つかみ機を用いて家屋の解体作業を行う際に、労働者を解体用つかみ機と接触する危険のある範囲内に立ち入らせたもの | R1. 8. 8送検 |
| 徳新建設(株) | 大阪府大阪市港区 | R1. 8. 21 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約6mの作業床の開口部で、手すり等を設けることなく、下請労働者に作業を行わせたもの | R1. 8. 21送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|------------|------------|--------------------------------|--|--------------|
| (株) グランドスラム 本社 | 大阪府大阪市西区 | R1. 9. 19 | 最低賃金法第4条 | 労働者5名に対し、大阪府最低賃金額以上の賃金を支払わなかったもの | R1. 9. 19送検 |
| 三和技研 | 大阪府大阪市淀川区 | R1. 10. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約7mの高所で、安全帯を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 10. 7送検 |
| (株) 隼工業 | 大阪府柏原市 | R1. 10. 9 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第517条の2 | 鉄骨の組立て作業を行わせる際に、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの | R1. 10. 9送検 |
| (有) 松浦工務店 | 大阪府泉大津市 | R1. 11. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約7.3mのスレート屋根の上で作業を行わせる際に、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 11. 7送検 |
| (株) 京阪レジャーサービス | 大阪府枚方市 | R1. 12. 9 | 労働安全衛生法第12条 労働安全衛生法施行令第7条 | 衛生管理者を3人選任しなければならなかったのに、1人しか選任していなかったもの | R1. 12. 9送検 |
| 西濃運輸(株) | 岐阜県大垣市 | R1. 12. 16 | 労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条 | 作業場に通ずる場所に労働者が使用する安全な通路を設けなかったもの | R1. 12. 16送検 |
| (株) 根建組 | 大阪府東大阪市 | R1. 12. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | コンクリートポンプの内部の掃除を運転中に行う際に、危険な箇所に覆いを設ける等の措置を講じなかったもの | R1. 12. 19送検 |
| 日鉄ボルテン(株) | 大阪府大阪市住之江区 | R2. 1. 7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | リフトコンベヤの調整業務を行わせる際に、運転を停止させなかったもの | R2. 1. 7送検 |
| (株) 司コーポレーション | 大阪府守口市 | R2. 1. 9 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約6mのスレート屋根の上で作業を行わせる際に、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R2. 1. 9送検 |
| 阪神マーク(株) | 大阪府交野市 | R2. 1. 9 | 労働安全衛生法第22条 有機溶剤中毒予防規則第5条 | 屋内作業場において有機溶剤を用いる払拭作業を行う際に、局所排気装置等を設けていなかったもの | R2. 1. 9送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------------|--------------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| (株) 加勢 門真営業所 | 大阪府門真市 | R2. 1. 14 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、有効な36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 1. 14送検 |
| TEAMK OZ | 大阪府寝屋川市 | R2. 1. 16 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条 | 労働者に足場の解体作業を行わせる際に、作業床を設けず、また、安全带を使用させなかったもの | R2. 1. 16送検 |
| (株) 今井工務店 | 大阪府大阪市城東区 | R2. 1. 16 | 労働安全衛生法第88条 労働安全衛生規則第86条 | 高さ10m以上で設置期間が60日以上足場について計画の届出を行わなかったもの | R2. 1. 16送検 |
| (有) 千州 | 大阪府泉南市 | R2. 1. 30 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約4.4mの開口部付近で労働者に作業を行わせる際に、安全带を使用させていなかったもの | R2. 1. 30送検 |
| 永和金属工業(株) | 大阪府東大阪市 | R2. 1. 31 | 労働安全衛生法第22条 粉じん障害防止規則第27条 | 労働者に砂型を用いてアルミ製品を鋳造する工程において粉じん作業を行わせる際に、防じんマスクを使用させていなかったもの | R2. 1. 31送検 |
| (株) オーアンドケー 大阪工場 | 大阪府大阪市西淀川区 | R2. 3. 10 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第29条 | 天井クレーンを用いて作業を行うに当たり、立入り禁止措置を講じなかったもの | R2. 3. 10送検 |
| (株) 田崎工務店 | 大阪府大阪市旭区 | R2. 3. 11 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3.5mの大屋根で労働者に作業を行わせる際に、安全带を使用させていなかったもの | R2. 3. 11送検 |
| 進栄工業(有) | 大阪府南河内郡千早赤阪村 | R2. 3. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条 | プレス機械に有効な安全装置を使用させる等の措置を講じなかったもの | R2. 3. 13送検 |
| (株) YUKA MOLDING | 大阪府松原市 | R2. 3. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | プラスチック成型機の修理業務を行わせる際に、運転を停止させなかったもの | R2. 3. 13送検 |
| 樽本機工(株) | 大阪府大阪市西区 | R2. 3. 13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上以上の休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 3. 13送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|------------|-----------|---|---|-------------|
| (株) ヒサシ | 大阪府東大阪市 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格者にフォークリフト業務をさせたもの | R2. 3. 17送検 |
| (株) 高砂堂 | 大阪府大阪市西区 | R2. 3. 18 | 最低賃金法第4条 | 労働者18名に、1か月間の定期賃金約137万円を支払わなかったもの | R2. 3. 18送検 |
| 中谷建設 | 大阪府池田市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第171条の6 | 解体用機械を用いて作業を行うに当たり物体の飛来等により危険があるにもかかわらず労働者を立ち入らせたもの | R2. 3. 19送検 |
| ミネロン化成工業 (株) | 大阪府東大阪市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格者にクレーン業務の玉掛け業務をさせたもの | R2. 3. 24送検 |
| 岡崎鑛産物 (株) 大阪工場 | 大阪府大阪市大正区 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第257条 | 危険物を取り扱う設備について随時点検をし、必要な措置を講じなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| 西濃運輸 (株) 堺支店 | 大阪府堺市西区 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の労働者死傷病報告書を提出したもの | R2. 3. 25送検 |
| 信和商事 (株) 南港営業所 | 大阪府大阪市住之江区 | R2. 3. 26 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 梱包圧縮機内部の清掃業務を行わせる際に、運転を停止させなかったもの | R2. 3. 26送検 |
| 社会保険労務士法人 J C A | 大阪府大阪市北区 | R2. 3. 26 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、約2か月間の定期賃金約166万円を支払わなかったもの | R2. 3. 26送検 |
| つよし工業 | 大阪府大阪市港区 | R2. 4. 28 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の休業を要する労働災害が発生した際に、虚偽の労働者死傷病報告を提出したもの | R2. 4. 28送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-----------|------------|-------------------------------|--|--------------|
| (株) 神和商事 | 兵庫県三木市 | R1. 6. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | 車両系建設機械に接触する危険のある箇所に、誘導者を配置することなく、労働者を立ち入らせたもの | R1. 6. 13送検 |
| (株) 枳尾商店 | 兵庫県豊岡市 | R1. 8. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | 接触することによって労働者に危険を及ぼすおそれのあるコンベヤーの回転軸に覆い等を設けていなかったもの | R1. 8. 13送検 |
| (株) 千里 | 兵庫県神崎郡福崎町 | R1. 8. 22 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条 | 地山の崩壊により労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに土止め支保工を設ける等の措置を講じなかったもの | R1. 8. 22送検 |
| アットライフ | 兵庫県尼崎市 | R1. 9. 10 | 労働基準法第15条 | 労働者との労働契約の締結の際に、労働条件通知書を交付しなかったもの | R1. 9. 10送検 |
| (株) イトウメタル | 兵庫県姫路市 | R1. 9. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第484条 | 立木を伐木する作業を行わせる際に、労働者に保護帽を着用させていなかったもの | R1. 9. 19送検 |
| (株) スペースデザイン三和 | 兵庫県揖保郡太子町 | R1. 11. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上の箇所で作業をさせる際に、作業床を設けていなかったもの | R1. 11. 14送検 |
| 大神ガスケツ工業(株) | 兵庫県神戸市長田区 | R1. 11. 7 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条 | プレス機械作業主任者にプレス機械の安全装置の切替えキーを保管させていなかったもの | R1. 11. 14送検 |
| 五角電装 | 兵庫県伊丹市 | R1. 11. 25 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転の業務に無資格者を就かせていたもの | R1. 11. 25送検 |
| 宮崎塗装工業所 | 兵庫県多可郡多可町 | R1. 12. 10 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上の箇所で作業をさせる際に、足場の設置等の墜落防止措置を行わなかったもの | R1. 12. 10送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|-----------|------------|--|---|--------------|
| (株) アートルーフ | 兵庫県姫路市網干区 | R1. 12. 11 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の9 労働者派遣法第45条 | 高所作業車を用いて作業を行わせる際に、あらかじめ作業計画を定めていなかったもの | R1. 12. 11送検 |
| 永江塗装店 | 大阪府大阪市福島区 | R2. 2. 6 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上の箇所で作業をさせる際に、足場設置等の墜落防止措置を行わなかったもの | R2. 2. 6送検 |
| エステック | 兵庫県養父市 | R2. 2. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上の箇所で作業を行わせる際に、要求性能墜落制止用器具（安全帯）を使用させていなかったもの | R2. 2. 14送検 |
| 丈和興業 | 兵庫県朝来市 | R2. 2. 14 | 労働基準法第62条 | 満18歳未満の年少者に高さが5m以上の場所における業務に就かせていたもの | R2. 2. 14送検 |
| (株) 明神綜合建設 | 兵庫県豊岡市 | R2. 2. 14 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ1.5m以上の箇所で請負人の労働者に作業させるに当たり、安全な昇降設備を設けていなかったもの | R2. 2. 14送検 |
| 播磨塗装 | 大阪府大阪市平野区 | R2. 3. 18 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | スレートでふかれた屋根上で作業させる際に、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じていなかったもの | R2. 3. 18送検 |
| (株) 流通企画 | 兵庫県姫路市 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |
| (株) ホテルニューアワジ神戸 | 兵庫県神戸市東灘区 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条 | 労働者5名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |
| 進和建设工業(株) | 大阪府堺市北区 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第88条 労働安全衛生規則第86条 | 高さ10m以上の足場を設置するに当たり、その計画を工事開始の30日前までに届け出ていなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| オーミケンシ(株) | 大阪府大阪市中央区 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 労働者に機械ロール部分の修理作業を行わせる際に機械の運転を停止していなかったもの | R2. 3. 24送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------------|-----------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| (株) フクオカ 加古川工場 | 兵庫県加古川市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2 m以上の箇所で作業をさせる際、作業床の端に手すりを設ける等の墜落防止措置を行わなかったもの | R2. 3. 24送検 |
| 毎美エンジニアリング (株) | 大阪府大阪市福島区 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2 m以上の箇所で作業を行わせる際に、要求性能墜落制止用器具（安全带）を使用させていなかったもの | R2. 3. 25送検 |
| (株) アクティイーEBケアサービス | 兵庫県尼崎市 | R2. 3. 25 | 最低賃金法第4条 | 労働者25名に、3か月間の定期賃金合計約900万円を支払わなかったもの | R2. 3. 25送検 |
| 小野マルタマフーズ (株) | 兵庫県小野市 | R2. 4. 10 | 労働基準法第32条 | 労働者6名に、36協定を締結することなく違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 4. 10送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

奈良労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|------------|------------|---|--|--------------|
| (株) 若林造園 | 奈良県生駒郡平群町 | R1. 6. 10 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転を無資格の労働者に行わせたもの | R1. 6. 10送検 |
| 東輝設備 | 奈良県橿原市 | R1. 10. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | スレート屋根上で作業を行わせる際に、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R1. 10. 17送検 |
| (有) エム・ディー | 奈良県桜井市 | R1. 12. 3 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 12. 3送検 |
| (有) ティー・ワイ・プロダクツ | 奈良県大和高田市 | R2. 1. 17 | 最低賃金法第4条 | 技能実習生3名に奈良県最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの | R2. 1. 17送検 |
| (株) リベカ | 奈良県奈良市 | R2. 3. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に奈良県最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの | R2. 3. 17送検 |
| 柏井産業(株) | 奈良県橿原市 | R2. 3. 17 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 3. 17送検 |
| (株) スーパーおくやま | 奈良県磯城郡田原本町 | R2. 3. 19 | 労働基準法第32条 | 3店舗の労働者合計11名に対して、違法な時間外労働を行わせていたもの | R2. 3. 19送検 |
| 尾田板金店 | 奈良県桜井市 | R2. 3. 23 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | スレート屋根上で作業を行わせる際に、踏み抜きによる危険を防止する措置を講じなかったもの | R2. 3. 23送検 |
| 日本郵政(株) かんぼの宿奈良 | 奈良県奈良市 | R2. 3. 25 | 労働基準法第37条 | 労働者1名に対して、6か月間の時間外労働に対する割増賃金を支払わなかったもの | R2. 3. 25送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|--------|--------|--------------------------------|---------------------------------------|----------|
| (株) マル勝高田商店 | 奈良県桜井市 | R2.4.7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の5 | 食品加工用機械の開口部から可動部分への接触を防止する措置を講じなかったもの | R2.4.7送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

和歌山労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------|----------|------------|------------------------------|--|--------------|
| 紀南農業協同組合 | 和歌山県田辺市 | R1. 6. 25 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ6mの倉庫屋根上で作業を行わせる際、踏み抜きによる危険を防止するための措置を講じなかったもの | R1. 6. 25送検 |
| 紀ノ川住建 | 和歌山県和歌山市 | R1. 10. 24 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条 | 深さ約1.7mの掘削溝内で明り掘削作業を行わせる際、地山崩壊による危険防止のための措置を講じなかったもの | R1. 10. 24送検 |
| (株) 岩本建設 | 大阪府豊中市 | R2. 3. 25 | 労働安全衛生法第65条 酸素欠乏症等防止規則第3条 | 建設現場の地下ピット内で作業を開始する前に、ピット内の酸素濃度を測定しなかったもの | R2. 3. 25送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

鳥取労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-----------|-----------|--------------------------------|--|-------------|
| 倉吉運送（株） | 鳥取県東伯郡北栄町 | R1. 7. 3 | 労働基準法第104条の2 | 労働基準監督官に虚偽の是正報告書及び書類を提出したもの | R1. 7. 3送検 |
| （株）皆生グランドホテル | 鳥取県米子市 | R1. 10. 9 | 労働基準法第32条 | 労働者5名に、36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 10. 9送検 |
| ニチラス運輸（株） | 鳥取県米子市 | R1. 10. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の6 | フォークリフトを用いて作業を行わせる際に、転倒を防止するための措置を講じていなかったもの | R1. 10. 9送検 |
| （株）ダイヤモンド | 鳥取県米子市 | R2. 3. 6 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 6送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

島根労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|-----------|------------|--|--|--------------|
| (有) 協栄建設 | 島根県鹿足郡吉賀町 | R1. 8. 2 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 8. 2送検 |
| (有) ひがし屋物流 | 島根県松江市 | R1. 8. 6 | 労働安全衛生法第22条 石綿障害予防規則第3条 | 建築物の解体工事を行うに当たり、あらかじめ、石綿等の使用の有無を目視、設計図書等により調査しなかったもの | R1. 8. 6送検 |
| (株) 佐貫塗装工業所 | 島根県出雲市 | R1. 9. 19 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 9. 19送検 |
| (株) 八雲産業 | 島根県松江市 | R1. 10. 24 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条 | 高さ約6mの建屋の屋上の端に手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの | R1. 10. 24送検 |
| 桑原住建 | 島根県益田市 | R2. 1. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約4.8mの建屋の屋根の端に、手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 1. 7送検 |
| (有) 木村建設工業 | 島根県松江市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5mのつり足場の作業床の端に、手すり等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 3送検 |
| (株) 原工務所 | 島根県江津市 | R2. 2. 3 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約5mのつり足場の作業床の端に、手すり等を設けることなく下請の労働者に作業を行わせたもの | R2. 2. 3送検 |
| 橋本工業 | 島根県松江市 | R2. 2. 13 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 2. 13送検 |
| (有) 江津塗装 | 島根県江津市 | R2. 2. 28 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 2. 28送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

岡山労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|-----------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (有) 吉備 | 大阪府大阪市中央区 | R1. 6. 7 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第72条 | クレーンにより吊り上げた足場板に労働者を搭乗させ作業を行わせたもの | R1. 6. 7送検 |
| (株) 中電工 | 広島県広島市中区 | R1. 9. 5 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ2m以上の作業床の端に手すり等を設けず、請負人の労働者に使用させたもの | R1. 9. 5送検 |
| 西尾レントオール (株) | 大阪府大阪市中央区 | R1. 10. 21 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | ドラグショベルの走行装置の運転を停止することなく、労働者に清掃作業を行わせたもの | R1. 10. 21送検 |
| ファイブワン (株) | 岡山県井原市 | R2. 1. 8 | 労働基準法第37条 | 外国人技能実習生9名に、15か月間の時間外労働及び休日労働の割増賃金合計約170万円を支払わなかったもの | R2. 1. 8送検 |
| (株) ユニート | 岡山県井原市 | R2. 1. 8 | 労働基準法第37条 | 外国人技能実習生10名に、14か月間の時間外労働及び休日労働の割増賃金合計約180万円を支払わなかったもの | R2. 1. 8送検 |
| 山王鋼業 (株) | 岡山県岡山市東区 | R2. 2. 13 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第134条 | プレス機械作業主任者にプレス機械作業主任者としての職務を行わせていなかったもの | R2. 2. 13送検 |
| (有) フジタクリーニング | 岡山県岡山市南区 | R2. 3. 16 | 最低賃金法第4条 | 労働者13名に、8か月間の定期賃金合計約830万円を支払わなかったもの | R2. 3. 16送検 |
| (株) 柏木 | 岡山県小田郡矢掛町 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条 | 労働者5名に、36協定の限度時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |
| (株) アキオカ | 岡山県倉敷市 | R2. 4. 21 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条 | ベルトコンベヤーの端部に、覆い、囲い等を設けず、外国人技能実習生に清掃作業を行わせたもの | R2. 4. 21送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

広島労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|-------------|------------|--|--|--------------|
| 原田鋼業（株） | 広島県福山市 | R1. 5. 13 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条 | 機械運転の合図を定めず、合図者を指名しないまま、鋼板をコイル状に巻き取る機械の運転を開始させたもの | R1. 5. 13送検 |
| （株）クボタ | 大阪府大阪市浪速区 | R1. 7. 22 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 深さ約5.9mの機材搬入口（開口部）に、手すりを設ける等の墜落防止措置を講じなかったもの | R1. 7. 22送検 |
| （株）クリケン | 広島県広島市西区 | R1. 8. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 労働者派遣法第45条 | 高さ約4.5mの高所で作業を行わせる際に、作業床を設ける等の墜落防止措置を講じなかったもの | R1. 8. 13送検 |
| （株）ダイショク | 広島県福山市 | R1. 10. 7 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 10. 7送検 |
| （有）三門林産 | 広島県神石郡神石高原町 | R1. 11. 22 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 11. 22送検 |
| 正和建材（株） | 広島県広島市安佐北区 | R1. 11. 26 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約7mの高所で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じなかったもの | R1. 11. 26送検 |
| （株）ヒロタニ | 広島県東広島市 | R2. 1. 27 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 機械内部の掃除を行わせる際に、労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに、機械の運転を停止しなかったもの | R2. 1. 27送検 |
| （有）エイシンテック | 広島県尾道市 | R2. 3. 6 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第23条 | 天井クレーンに定格荷重をこえる荷重をかけて使用したもの | R2. 3. 5送検 |
| （株）テクノバイトコマツ | 神奈川県横浜市港南区 | R2. 3. 6 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第35条 | 技能実習生に対し、雇入れ時の安全教育を遅滞なく行わなかったもの | R2. 3. 6送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------------|--------|--------|-----------------------------|--|----------|
| 日研トータルソーシング (株) | 東京都大田区 | R2.3.6 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第35条 | 派遣労働者に対し、派遣先で従事させる業務に関して雇入れ時の安全教育を遅滞なく行わなかったもの | R2.3.6送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山口労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------|--------|-----------|--------------------------------|------------------------------------|-------------|
| (有) 新興運輸 | 島根県益田市 | R2. 3. 27 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第532条の2 | 貯蔵庫内の木材チップに埋没するおそれのある場所で作業を行わせたもの | R2. 3. 27送検 |
| (株) みづほ農産 | 山口県宇部市 | R2. 3. 31 | 最低賃金法第4条 | 労働者6名に、2か月間の定期賃金合計約328万円を支払わなかったもの | R2. 3. 31送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

徳島労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|------------|------------|------------------------------|--|--------------|
| (株) サンパイ | 徳島県徳島市 | R1. 5. 20 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 5. 20送検 |
| 山雅工業 | 香川県綾歌郡宇多津町 | R1. 6. 11 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 6. 11送検 |
| (有) 橋本修一電気工事 | 徳島県徳島市 | R1. 11. 20 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R1. 11. 20送検 |
| 貞光食糧工業 (株) | 徳島県美馬郡つるぎ町 | R2. 1. 9 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条 | 特別教育を行うことなく、機体重量3トン未満のトラクター・ショベルの運転業務に就かせたもの | R2. 1. 9送検 |
| (株) さわ | 徳島県徳島市 | R2. 1. 20 | 労働基準法第32条 | 36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 1. 20送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

香川労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------------------|----------|------------|---------------------------------|---|--------------|
| (株) Wave Energy 四国事業所 詫間工場 | 香川県三豊市 | R1. 6. 21 | 労働基準法第32条 | 労働者4名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 6. 21送検 |
| (有) 金丸産業 | 香川県観音寺市 | R1. 9. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2m以上の箇所で労働者に住宅解体作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの | R1. 9. 13送検 |
| 虎運送(株) 六条営業所 | 香川県高松市 | R1. 9. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74 | 最大積載量7.5トンの貨物自動車においてシート掛け作業を行う際に、労働者に保護帽を着用させていなかったもの | R1. 9. 20送検 |
| (株) 砂建 | 岡山県岡山市南区 | R1. 12. 10 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 12. 10送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------------|--------------|------------|---------------------------------|---|--------------|
| (株) ありがとうサービス | 愛媛県松山市 | R1. 7. 26 | 労働基準法第32条 | 労働者14名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 7. 26送検 |
| 四国通建(株) | 愛媛県今治市 | R1. 9. 18 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第151条の70 | 貨物自動車から重量100kg以上の荷を卸す作業を行うにあたり、作業指揮者を定めなかったもの | R1. 9. 18送検 |
| (有) マンダイクレーン | 岡山県岡山市 | R1. 11. 7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | くい打ち機と接触の危険がある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R1. 11. 7送検 |
| SAKEMI | 愛媛県伊予郡松前町 | R1. 11. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ2m以上の屋根上で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの | R1. 11. 13送検 |
| TYプルフ | 愛媛県松山市 | R1. 12. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第556条 | ひさしに立てかけて使用していたはしごの上端を十分に突出させていなかったもの | R1. 12. 9送検 |
| (有) 和田工務店 | 愛媛県松山市 | R1. 12. 9 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 安全に昇降するための設備を設けることなく高さ6.7mの屋上を請負人の労働者に使用させたもの | R1. 12. 9送検 |
| 高岡建設(株) | 愛媛県上浮穴郡久万高原町 | R2. 2. 6 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の74 | 最大積載量が8トンの貨物自動車に荷を積み作業をさせる際に、保護帽を着用させなかったもの | R2. 2. 6送検 |
| 住友金属鉱山(株) 金属事業本部東予工場 | 愛媛県西条市 | R2. 2. 12 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約5mの送風管上で作業をさせる際に、作業床を設けていなかったもの | R2. 2. 12送検 |
| 山中造船(株) | 愛媛県今治市 | R2. 3. 4 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ2m以上の船体ブロックの端に手すり等を設けることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 4送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|--------|-----------|--|--|-------------|
| (有) ひめ企画 | 愛媛県西予市 | R2. 3. 5 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 5送検 |
| 愛媛電機 (有) | 愛媛県西予市 | R2. 3. 5 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 5送検 |
| (株) オルバス | 愛媛県今治市 | R2. 3. 5 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 5送検 |
| ホシザキ四国 (株) | 香川県高松市 | R2. 3. 26 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ5.4mの建屋3階の開口部において作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの | R2. 3. 26送検 |
| (株) 大起産業 | 愛媛県今治市 | R2. 4. 8 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条 | スレートでふかれた工場の屋根上で、歩み板を設ける等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 4. 8送検 |
| (株) 愛媛ネームプレート印刷 | 愛媛県伊予市 | R2. 4. 17 | 労働安全衛生法第22条 有機溶剤中毒予防規則第5条 | 屋内作業場において、有機溶剤を用いる印刷板の洗浄作業を行う際に、局所排気装置等を設けていなかったもの | R2. 4. 17送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|---------|-----------|--|--|-------------|
| 丸点通運（株） | 高知県高知市 | R1. 6. 19 | 労働基準法第32条 | 労働者4名に、36協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせていたもの | R1. 6. 19送検 |
| （株）ジンセイ | 高知県高知市 | R1. 7. 2 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 クレーン等安全規則第68条 | 技能講習を修了させることなく、1 t以上5 t未満の移動式クレーンを用いて作業を行わせていたもの | R1. 7. 2送検 |
| （有）寿建設工業 | 愛媛県新居浜市 | R1. 7. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約21mの作業床で、手すり等を設けることなく労働者に搬出作業を行わせていたもの | R1. 7. 16送検 |
| 四電エンジニアリング（株） | 香川県高松市 | R1. 7. 16 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約21mの作業床に、手すり等を設けることなく下請労働者に使用させたもの | R1. 7. 16送検 |
| 福寿建設（株） | 高知県宿毛市 | R1. 10. 8 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | ケーブルクレーンの解体作業を行う際に、物体の落下による危険を防止するための措置を講じていなかったもの | R1. 10. 8送検 |
| （株）拓新技術コンサルタント | 高知県四万十市 | R1. 12. 3 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの駐車場で、手すり等を設けることなく労働者に清掃作業を行わせていたもの | R1. 12. 3送検 |
| （株）エコ開発 | 鳥取県鳥取市 | R1. 12. 9 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上以上の休業を要する労働災害が発生したのに、労働者死傷病報告書を提出していなかったもの | R1. 12. 9送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|-------------|------------|--|--|--------------|
| 総合コーポレーション（有） | 福岡県福岡市南区 | R1. 5. 10 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者につり上げ荷重1 t以上の移動式クレーンを運転させたもの | R1. 5. 10送検 |
| 北部解体（株） | 福岡県北九州市八幡西区 | R1. 5. 17 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 5. 17送検 |
| （株）大山組 | 福岡県北九州市小倉北区 | R1. 6. 19 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の18 | コンクリート造の工作物の解体の作業において、コンクリート造の工作物の解体等作業主任者に作業の直接指揮等の職務を行わせていなかったもの | R1. 6. 19送検 |
| ベストフーズ（株） | 福岡県北九州市小倉北区 | R1. 9. 5 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの | R1. 9. 5送検 |
| （株）eネクション | 福岡県北九州市小倉北区 | R1. 9. 5 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約48万円を支払わなかったもの | R1. 9. 5送検 |
| 九州電気サポート（株） | 福岡県福岡市中央区 | R1. 10. 16 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の17 | 高所作業車を用途外に使用したもの | R1. 10. 16送検 |
| （有）田原工務店 | 福岡県飯塚市 | R1. 11. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約2.7mの箇所で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの | R1. 11. 5送検 |
| （株）川内電気商会 | 福岡県福岡市博多区 | R2. 1. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5.6mの作業床で作業を行わせる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの | R2. 1. 14送検 |
| トマト建設（株） | 福岡県福岡市博多区 | R2. 1. 14 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 下請労働者に高さ約5.6mの作業床を使用させる際に、手すりの設置等の墜落防止措置を講じていなかったもの | R2. 1. 14送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------------------------------|---|-------------|
| (有) フジ・グローバル・ジャパン | 静岡県富士宮市 | R2. 1. 14 | 労働安全衛生法第20条 ボイラー及び圧力容器安全規則第64条 | 安全弁を備えていない第一種圧力容器を使用していたもの | R2. 1. 14送検 |
| 高倉運輸(株) | 福岡県遠賀郡遠賀町 | R2. 2. 7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 | 貨物自動車に接触する恐れのある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R2. 2. 7送検 |
| 元木建設(株) | 福岡県福岡市博多区 | R2. 3. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | 車両系建設機械に接触する恐れのある箇所に、労働者を立ち入らせたもの | R2. 3. 2送検 |
| (株) フジマックネオ | 福岡県古賀市 | R2. 3. 5 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第28条 | プレス機械の安全装置が有効な状態で使用されるよう点検整備を行っていなかったもの | R2. 3. 5送検 |
| (有) 渋田工務店 | 福岡県柳川市 | R2. 4. 28 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | つり上げ荷重1トン以上の移動式クレーンの玉掛の業務に、無資格者を就かせたもの | R2. 4. 28送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

佐賀労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|---------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| (有) トラスト | 佐賀県伊万里市 | R2. 2. 21 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 2か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 2. 21送検 |
| (一財) 佐賀県訪問医療機構 | 佐賀県佐賀市 | R2. 3. 18 | 最低賃金法第4条 | 労働者11名に、1か月間の定期賃金総額約369万円を支払わなかったもの | R2. 3. 18送検 |
| (一財) 地域在宅医療財団 | 佐賀県佐賀市 | R2. 3. 18 | 最低賃金法第4条 | 労働者2名に、3か月間の定期賃金総額約61万円を支払わなかったもの | R2. 3. 18送検 |
| (一財) 九州道路交通公安財団 | 佐賀県佐賀市 | R2. 3. 18 | 最低賃金法第4条 | 労働者3名に、約2か月間の定期賃金総額約135万円を支払わなかったもの | R2. 3. 18送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|---------------|---------|------------|------------------------------|--|--------------|
| (有) 糸山ステージ工業 | 長崎県佐世保市 | R1. 7. 11 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条 | 安全帯を安全に取り付けるための設備等を設けることなく、労働者に高さ2m以上の足場の組立ての作業を行わせたもの | R1. 7. 11送検 |
| ナガセン電機(株) | 長崎県長崎市 | R1. 10. 18 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2m以上の箇所で作業床を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 10. 18送検 |
| 福祉タクシーふじた | 長崎県大村市 | R1. 12. 3 | 最低賃金法第4条 | 労働者3名に対し、2か月間の定期賃金合計約66万円を支払わなかったもの | R1. 12. 3送検 |
| 谷崎建築 | 長崎県西海市 | R2. 3. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの足場板上で墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 4送検 |
| (株) ニーテックハマナカ | 長崎県長崎市 | R2. 3. 5 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ約8mのスレート屋根上で踏み抜きによる墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの | R2. 3. 5送検 |
| ともえ精工(株) | 長崎県諫早市 | R2. 4. 14 | 労働基準法第32条 | 時間外労働協定の限度時間を超えた労働を行わせたもの | R2. 4. 14送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

熊本労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------------|-----------|------------|---|--|--------------|
| 大輝 | 熊本県宇城市 | R1. 6. 20 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 6. 20送検 |
| (株) 高梢 | 熊本県阿蘇郡高森町 | R1. 7. 2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | トラクター・ショベルが路肩から転落する危険があったのに、転落等の防止措置を講じていなかったもの | R1. 7. 2送検 |
| 西日本土木 (株) 山鹿砕石所 | 熊本県山鹿市 | R1. 7. 4 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ3.2mの砕石設備上で、作業床を設ける等墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの | R1. 7. 4送検 |
| 未来エクスプレス (株) | 熊本県菊池郡大津町 | R1. 7. 8 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定で定めた延長時間を超えて、違法な時間外労働を行わせたもの | R1. 7. 8送検 |
| 農事組合法人大塚牧場 | 熊本県阿蘇郡西原村 | R1. 9. 18 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 無資格の労働者にトラクター・ショベルを運転させたもの | R1. 9. 18送検 |
| (株) 水輝 | 熊本県熊本市北区 | R1. 11. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条 | 地山が崩壊する危険があったのに、土止め支保工を設ける等の措置を講じていなかったもの | R1. 11. 7送検 |
| (有) 山本建設 | 熊本県宇土市 | R1. 11. 7 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の11 | 傾斜地にダンプトラックを停める際に、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置を講じていなかったもの | R1. 11. 7送検 |
| 五木村森林組合 | 熊本県球磨郡五木村 | R1. 11. 15 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条 | 伐倒の際に退避する場所をあらかじめ定めることなく労働者に伐木作業を行わせていたもの | R1. 11. 15送検 |
| (有) イワヒサ工業 | 熊本県八代市 | R1. 12. 2 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 合成繊維製の倉庫屋根上で補修作業を行わせる際に、踏み抜き防止措置を講じていなかったもの | R1. 12. 2送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|----------|-----------|--------------------------------|---|-------------|
| (株) グローバルテック | 熊本県合志市 | R2. 2. 6 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の5 | ロープ高所作業を行う際に、作業計画を定めていなかったもの | R2. 2. 6送検 |
| (有) 北部運送 | 熊本県熊本市北区 | R2. 3. 23 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定で定めた延長時間を超えて、違法な時間外労働を行わせたもの | R2. 3. 23送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

大分労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------|---------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (有) 津留機工 | 大分県大分市 | R1. 11. 25 | 労働基準法第91条 | 労働者1名の1か月間の定期賃金から法定の制裁控除額の限度を超える10万円を控除したもの | R1. 11. 25送検 |
| 中山工業(株) | 福岡県筑紫野市 | R1. 12. 3 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 12. 3送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------|-------------|----------|---------------------------------|---|------------|
| 霧島酒造（株） | 宮崎県都城市 | R1.6.4 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | コンベヤーの掃除作業を行う際、当該機械の運転を停止する等の必要な措置を講じなかったもの | R1.6.4送検 |
| ニッポー | 宮崎県延岡市 | R1.8.5 | 労働基準法第32条 | 技能実習生3名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | R1.8.5送検 |
| （株）佐藤木材 | 宮崎県西臼杵郡日之影町 | R1.9.3 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 約40日間の休業災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1.9.3送検 |
| 九藤建設（株） | 福岡県糟屋郡新宮町 | R1.10.2 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | 車両系建設機械を用いて作業する際に、車両系建設機械に接触する危険がある箇所に労働者を立ち入らせたもの | R1.10.2送検 |
| （株）ホンヤマ | 宮崎県小林市 | R1.10.30 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 3日の休業を要する災害が発生した際に、虚偽の災害発生状況を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの | R1.10.30送検 |
| （有）太陽緑化 | 宮崎県東臼杵郡美郷町 | R2.1.8 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業3か月以上の労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2.1.8送検 |
| 三幸建設（株） | 宮崎県延岡市 | R2.3.10 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約34万円を支払わなかったもの | R2.3.10送検 |
| 大隅リース（有） | 宮崎県日南市 | R2.3.12 | 労働安全衛生法第26条 労働安全衛生規則第151条の11 | フォークリフトの運転者が運転位置を離れる際、フォークを最低降下位置に置かず、エンジンを切らなかったもの | R2.3.12送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

鹿児島労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------|-------------|------------|---|--|--------------|
| 南九州開発（株） | 鹿児島県名瀬市 | R1. 5. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ5.6mのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせていたもの | R1. 5. 16送検 |
| 共同通運（株） | 鹿児島県大島郡徳之島町 | R1. 11. 20 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | R1. 11. 20送検 |
| （株） トップライン | 鹿児島県鹿児島市 | R2. 2. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ10.5mのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの | R2. 2. 19送検 |
| 鹿児島菱光コンクリート（株） | 鹿児島県鹿児島市 | R2. 3. 3 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | トラクターショベルとの接触による危険のある場所への立入禁止措置又は誘導者の配置を行っていなかったこと | R2. 3. 3送検 |
| 内山産業 | 鹿児島県日置市 | R2. 3. 10 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | ダンプトラックに木の根を積み込む際に、落下防止措置を講じていなかったもの | R2. 3. 10送検 |
| （株） よつもと工務店 | 鹿児島県枕崎市 | R2. 3. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ8.6メートルのスレート屋根上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせていたもの | R2. 3. 13送検 |
| サンテグレ（株） | 鹿児島県曾於市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第428条 | 高さ2メートル以上に積み重ねたフレコンバッグのはい崩しの作業について、はい作業主任者を選任していなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| （株） 今給黎建設 | 鹿児島県枕崎市 | R2. 3. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条 | 伐木作業を行う際に伐倒の合図を定めていなかったもの | R2. 3. 19送検 |
| クリーンベースちゃん（株） | 鹿児島県南九州市 | R2. 4. 21 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条 | 伐木作業を行う際に伐倒の合図を定めていなかったもの | R2. 4. 21送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

沖縄労働局

最終更新日：令和2年4月30日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------|------------|-----------|------------------------------|--|-------------|
| 喜屋武開発 | 沖縄県島尻郡八重瀬町 | R1. 9. 12 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R1. 9. 12送検 |
| (株) 与儀組 | 沖縄県那覇市 | R1. 10. 3 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5mの作業床の端で、安全带等を使用させることなく労働者に作業を行わせたもの | R1. 10. 3送検 |
| (有) 松田テクノ | 沖縄県中頭郡西原町 | R2. 1. 8 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | R2. 1. 8送検 |
| (有) 東北電工 | 沖縄県名護市 | R2. 3. 2 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第537条 | 電気ケーブルの引上げ作業を行わせる際に、電気ケーブルの落下による危険を防止する措置を講じなかったもの | R2. 3. 2送検 |
| おおともハウジング | 沖縄県那覇市 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ3.77mの庇の上で防網を張り、安全带を使用させず労働者に作業を行わせていたもの | R2. 3. 24送検 |
| (株) 金城組 | 沖縄県島尻郡南風原町 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条 | 工事現場において、高さ約5.6mの足場上で手すり等を設けることなく、労働者に作業させたもの | R2. 3. 24送検 |
| 大里総合建材(株) | 沖縄県島尻郡南風原町 | R2. 3. 24 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条 | 工事現場において、高さ約5.6mの足場上で手すり等を設けることなく、労働者に作業させたもの | R2. 3. 24送検 |